

健康課関係

1 いきいきかぬま推進事業

「自分の健康は自分でつくる」という認識のもとに、食生活改善推進員や各種団体の協力を得ながら、講演会や各地区での健康教室等を実施し、市民の健康増進意識の高揚を図り、健康づくりを推進する。

(1) 健康づくり講演会

平成24年度から医師会、歯科医師会と共催で講演会を開催

実施日	会場	内 容	受講者数(人)
11月5日	市民情報センター	鹿沼市制75周年記念 市民健康フォーラム2023 「健康寿命を伸ばそう！子どもから大人までのワクチンのはなし～ワクチンはコロナだけじゃない～」	82
12月10日	菊沢コミュニティセンター	鹿沼市制75周年記念 市民公開講座 「口を支える視点： オーラルフレイルをご存じですか？」	85

(2) 健康づくりのつどい1

ア 健康づくりの体験や展示

※昭和58年開始時と現在とでは、各種検診や健康増進事業が充実しており、更に、健康づくりの大切さに対する市民の健康増進意識も高まったことで、「健康増進事業の充実」、「市民の健康増進意識の高揚」という当初の目的を達成したため、令和2年度で事業を廃止した。

(3) 食生活改善推進事業

食生活改善推進員の育成を図り、地域の食生活改善推進員の活動により食生活改善事業を推進し、健康の増進を図る。

ア 食生活改善推進員の育成

30歳代～60歳代の市民に対して、食生活改善推進員としての研修を行う。

修了生 12人

※平成26年度からは、育成研修を食改員委嘱の年度前(隔年ごと奇数年度)に実施することとした。

イ 食生活改善事業

食生活改善推進員が地域の食生活の問題を把握し、その改善を図るために、各地区で食生活改善教室等の開催や啓発活動を行う。

(ア) 食生活改善推進員活動状況()内は参加者延人数 (単位：上段/回、下段/人)

子どもの健康・食生活	若者・働き世代の健康・食生活	高齢者の健康・食生活	その他	総数
10 (390)	15 (344)	56 (2,583)	0 (0)	81 (3,317)

(4) 自殺対策事業

ア 自殺対策連絡協議会の開催(1回/年実施)

イ 普及啓発事業の実施

(7) 講演会の開催

開催月日	会場	テーマ及び講師	人数(人)
2月12日	市民文化センター	こころといのちの講演会 「生きる力をあなたに」	366

(イ) 健康教育

事業名	実施数	人数(人)
思春期健康教育(命の大切さ)	6校	467
出前講座(こころ編)	2回	22

(ウ) その他の普及啓発

健康課事業における普及啓発 (こころの健康・相談窓口・ゲートキーパー等)	5,177人
広報誌・ホームページ・鹿沼ケーブルテレビを 活用した普及啓発	自殺予防週間(9月) 自殺対策強化月間(3月)

ウ 健康相談事業の実施

事業名	回数(回)	人数(人)
まちの保健室	27	303

エ 人材育成事業

事業名	実施数(回)	人数(人)
ゲートキーパー養成研修	4	291

オ ハイリスク者への支援

「小さな悩みや不安でも大丈夫です。相談・受診してください」のパンフレットの配布

カ 自死遺族への支援

ひなたぼっこ(偶数月の最終土曜日開催)の活動支援

キ その他、自殺対策に必要な事業

2 母子保健推進事業

母子保健事業は、次代の社会を支える子供たちを心身ともに健やかに育てていくため、妊娠、出産、育児期に切れ目ない援助を行うとともに、各地区の実情に応じた各種教室や健康相談を行う。

(1) プレパパ・プレママデビュー塾

妊娠中からこどもの発達と育児についてイメージを膨らませ養育環境を整えられるようにする。助産師の講話、年3回日曜日に開催する。

回数(回)	妊婦(人)	夫(人)	その他(人)
3	55	53	1

(2) マタニティー歯科保健指導・健康診査

妊娠中から歯科保健の重要性の意識づけを図るため、妊娠届出時のオーラルケアに関する健康教育と歯科医療機関での個別健診を実施する。

健康教育実施人数(人)	個別健診受診人数(人)
455	120

(3) 離乳食教室

離乳食の作り方を習得し、児の発達段階に応じた離乳食が実践できるよう支援する。児の発育、発達の確認とともに、育児相談の場として、適切な支援、指導を行う。

対象者：生後7～8か月児の親子及び希望者(年12回)

回数(回)	参加者数(人)
12	52

(4) 2歳児教室

歯科健診を取り入れ、う歯の罹患を予防する。

親が子どもの生活習慣を見直し、幼児期の生活習慣を形成できるよう支援(年12回)

1回目		2回目	
回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
6	60	6	39

(5) にこにこ教室

小集団の中で遊びを通して、児のより良い発達を促すとともに保護者が接し方・遊ばせ方を習得する。(年12回)

回数(回)	参加者数(人)	延人数(人)
12	9	40

(6) 思春期保健事業

地域保健と学校保健の連携を強化し、児童生徒の様々な健康問題を解決するため、学校における思春期対策の取り組みに対して、情報提供及び健康教育を実施する。

回数(回)	参加者数(人)
12	780

(7) 妊産婦健康診査(ハローベビー)

母子健康手帳と同時に妊産婦健康診査受診票(ハローベビー手帳)を交付し、それをもとに、妊産婦健康診査等にかかる費用の一部を助成する。

助成する費用	助成額(円)	回数(回)	備考
妊婦健康診査及びそれに伴う検査にかかる費用(計14回)	20,000	1	・原則として、県内医療機関は委任払い、県外医療機関は償還払いとする。 ・多胎児妊娠に関しては、5,000円を必要枚数に応じて、追加で助成する。
	11,000	1	
	9,000	1	
	5,000	11	
産婦健康診査にかかる費用	5,000	2	

ア 妊産婦健康診査助成実績

区分 年度	対象	受診実人数 (人)	実績		
			種別	件数(件)	助成額(円)
R5	妊婦	738	委任払い	5,889	40,806,410
			償還払い	80	463,000
	産婦	518	委任払い	931	4,632,000
			償還払い	19	95,000

イ エジンバラ産後うつ病質問票の実施状況

区分 年度	延実施者数 (人)	高得点者(人) (9点以上)	割合 (%)
R5	933	85	9.1

(8) 新生児聴覚検査

対象児(おおむね生後3か月まで)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
511	507	99.2

(9) 先天性股関節脱きゅう検診

対象児(生後3か月児)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
503	469	93.2

(10) 乳幼児健康診査

医師による健康診査、保健指導、身体計測

歯科医師による健康診査、保健指導(1歳6か月児・3歳児健診)

ア 4か月児健康診査(16回)

(ア) 受診状況

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
493	478	98.2

イ 10か月児健康診査(12回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
471	461	97.9

ウ 1歳6か月児健康診査(18回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
486	474	97.5

エ 3歳児健康診査(18回)

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
595	586	98.5

(11) 5歳児健診(いち5健診)

5歳児なりの健やかさを確認する。5歳児に即した成長の確認と、子どものつまずきを保護者と共有し、対応を一緒に考え、子どもが社会生活に適應できるように支援する。

対象児数(人)	受診児数(人)	受診率(%)
634	634	100.0

(12) 発達相談

乳幼児健診・訪問・健康相談で必要と認められた児及び保護者を対象に乳幼児の順調な発達を促すため、生活と発達の課題を示し、指導助言をする。

実施回数(回)	相談児延数(人)	相談児実数(人)
82	212	148

(13) 口腔衛生保健事業

小学校1・2年生及び保育園等年長児を対象に、フッ素イオン導入及びブラッシング指導をする。

実施時期	回数(回)	会場	対象児数(人)	参加児数(人)	参加率(%)
6月	—	—	—	—	—

※新型コロナで中止

(14) 母子健康相談

市役所健康課及び各地区で必要に応じて開催
市役所健康課実施状況

開設日数(日)	乳幼児(人)	妊産婦(人)
243	1,580	335

(15) 「いちごっこかぬま」(こども家庭センター母子保健機能)※令和6年4月1日制度改正

平成29年4月1日に子育て世代包括支援センターとして設置した。母子保健や育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築してきた。令和6年度からは、こども家庭センター母子保健機能として、児童福祉と母子保健との連携を強化し、これまで同様の切れ目ない支援を提供していく。

ア 妊娠届出時面接

妊娠届出数(件)	転入妊婦数(件)	面接数(件)	実施率(%)
455	42	497	100

イ 支援区分別件数 (単位：人)

特定妊婦	要支援	リスクあり	計
10	42	156	208

リスクあり：若年、高齢、未婚、望まない妊娠、妊娠届出 20 週以降、精神疾患・身体的疾患、経済的困窮、養育能力が低い、支援者不在、外国籍等の課題があるが支援を要しない妊婦

要 支 援：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦

特 定 妊 婦：上記の課題があり、何らかの支援を要する妊婦で、特に多機関の支援を要する妊婦

ウ 出生届出時の面接

面接件数(件)	515
---------	-----

エ 相談件数

相談件数(件)	238
---------	-----

オ 産後サポート事業「いちごっこR o o m」

実施回数(回)	参加人数(人)
11	99

カ 産科医療機関との連携

安心・安全な出産が迎えられるよう産科医療機関他と顔の見える関係を構築し、必要時、情報提供・情報共有がスムーズに行われるよう努める。

医療機関連携会議、個別ケース連絡

キ 多機関連携

家庭訪問、受診同行、ケース会議への出席他

ク 産後ケア事業

体調や育児に不安があり支援者のいない産婦と生後4か月までの児を対象に、委託医療機関への宿泊又は通所にて、産後ケア・保健指導を提供する。

利用者実数 (組)	延利用数・宿泊 (泊)	延利用数・通所 (日)
32	71	25

(16) 不妊治療支援事業(こうのとりの事業)

不妊治療を希望する夫婦に、保険適用外医療費の一部を助成する。

申請件数(件)	うち第2子以降申請数(件)	助成額(円)
21	8	2,040,900

(17) 母子保健推進員の育成及び活動

地域における母子保健の向上を図るため、母子保健推進員の育成及び市保健事業への協力等の活動 (単位：人)

推進員数	活 動 内 容						
	乳 幼 児 健 診 へ の 協 力				各種乳幼児教室 への 協 力		研修会へ の 参 加
	4 か月	10 か 月	1 歳 6 か月	3 歳	2 歳児 教室	離乳食 教室	
18	80	58	87	87	23	24	18

(18) 訪問指導

ア 乳幼児及び妊産婦に対する保健師・栄養士の訪問指導(延人数) (単位：人)

妊 産 婦	低体重児 (含未熟児)	新 生 児	乳 児	幼 児	心 身 障 が い 児	計
355	13	65	335	519	210	1,497

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業(対象：生後4か月までの乳児のいる全ての世帯)

対象	実績(延人数)
産婦(人)	488
乳児(人)	495

ウ 未熟児訪問指導及び低体重児届出数

平成25年度から母子保健法に基づく「低体重児の届出」、「未熟児の訪問指導」が権限移譲により、市の事業となった。

未熟児訪問指導(人)	低体重児届出数(人)
32	67

(19) 母子保健指導事業等

各地区のニーズにあわせて実施

3 いちごっこ出産・子育て応援事業

妊娠届時と出生届時に保健師等が妊産婦と面談して相談に応じ、その後妊婦及び新生児一人につき5万円の応援ギフトを支給し、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。
(単位：件)

出産応援ギフト (妊娠届出時)	子育て応援ギフト (出生届出後)
698※	544

※令和4年度妊娠届出者186名を含む

4 予防接種事業

予防接種法に基づき、予防接種を望ましい時期に実施し、感染症に対する免疫を保有させ、感染症の流行を予防することで心身共に健やかな養育を援助する。また、事業にあわせ的確な予防接種の受け方等を指導している。

(1) 急性灰白髄炎

平成24年9月1日から、経口生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更された。不活化ポリオワクチンは、平成24年11月1日から導入された四種混合ワクチンに含まれ、現在は主に四種混合ワクチンで接種されている。そのため不活化ポリオ単独ワクチンでの接種者はほとんどいない。

不活化ポリオ (単位：人、%)

対象	3～90 か月(7歳6か月未満)の者					
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目		0				
2 回目		0			0	
3 回目		0				

(2) ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ(四種)混合/
ジフテリア・百日せき・破傷風(三種)混合

ア 1期(初回・追加)は、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ(四種)混合ワクチン又はジフテリア・百日せき・破傷風(三種)混合ワクチンを接種する。
イ 2期はジフテリア・破傷風(二種)混合ワクチンを接種する。

※平成24年11月1日から、四種混合ワクチンが導入されたため、現在、三種混合ワクチンの接種者は、ほとんどいない。

四種混合 (単位：人、%)

対象	2～90 か月(7歳6か月未満)の者					
区分 時期 回数	1 期初回			1 期追加		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1 回目	660	534	80.9			
2 回目	663	516	77.8	733	453	61.8
3 回目	665	509	76.5			

三種混合

(単位：人、%)

対象	2～90 か月(7歳6か月未満)の者						小学6年生 (11歳以上13歳未満)		
区分 時期 回数	1期初回			1期追加			2期		
	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1回目		0							
2回目		0			0		697	597	85.7
3回目		0							

(3) 日本脳炎

平成17年5月30日以降、積極的な勧奨が差し控えられていたが、平成22年4月から、平成22年度中に3歳に達する児に対しての積極的な勧奨を再開した。

また、平成22年8月から第1期の接種機会を逃した方が、不足分の回数を接種できるようになった。また、令和3年1月から1年近くの期間、全国的なワクチン不足が生じた。

(単位：人、%)

対象	6か月～90か月 標準的な対象年齢(3歳～5歳)						9歳～13歳未満の者		
区分	1期初回			1期追加			2期		
回数	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率	対象児数	接種児数	接種率
1回目		582							
2回目		557			683			808	

(4) 麻しん風しん混合

対象児	第1期	第2期
	12か月から24か月未満の児	5歳から7歳未満の児
対象児数(人)	480	635
接種児数(人)	494	598
接種率(%)	102.9	94.2

(5) BCG(平成19年度から結核予防法から予防接種法に変更)

対象児(人)	接種児(人)	接種率(%)
500	487	97.4

(6) インフルエンザ予防接種

ア 高齢者(定期接種)：60歳以上65歳未満で、発病すると重症化するおそれのある者又は65歳以上の者

対象者数(人)	29,331
接種者数(人)	14,239
接種率(%)	48.5

イ こども(任意接種)：生後6か月以上就学前の乳幼児(平成19年度から新規開始)
平成25年度から、対象を1歳から生後6か月へ拡充
令和2年度、令和4年度は新型コロナの若年層への感染拡大
状況を踏まえ、対象者を拡大した。(単位：人、%)

対象児	6か月以上3歳未満			対象児	3歳以上就学前		
	回数	接種児数	接種率		回数	接種児数	接種率
1,241	1回目	575	46.3	2,420	1回目	1,038	42.9
	2回目	510	41.0		2回目	959	39.6

(7) 子宮頸がん予防ワクチン接種

平成22年度から任意接種として新規に開始した。平成22年10月開始時は市の単独事業として開始したが、同年11月からは国の緊急接種促進事業に準じて実施した。

平成25年度から定期接種となるが、接種後の痛みの持続が子宮頸がんワクチンとの因果関係が否定できないことから平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていた。

令和3年11月に積極的勧奨差し控えが終了したため、令和4年4月から、対象者への個別勧奨を再開した。

対象：小学6年生～高校1年生の女子

学年	対象者(人)	1回目(人)	2回目(人)	3回目(人)
小学6年生	332	0	0	0
中学1年生	415	82	43	10
中学2年生	408	48	35	18
中学3年生	381	58	42	29
高校1年生	435	58	56	51
計	1,971	246	176	108

(8) ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種

平成23年度から国の緊急促進事業に準じて実施している。平成25年度から定期接種となる。

対象：生後2か月～5歳未満の児

接種年齢	ヒブワクチン(件)	小児用肺炎球菌ワクチン(件)
0歳	1,480	1,478
1歳	476	477
2歳	4	4
3歳	1	1
4歳	1	1
計	1,962	1,961

(9) 水痘

平成26年度10月1日から定期接種となる。

対象者 生後12か月～36か月未満の児 (単位：人、%)

1回目			2回目		
対象者	接種者数	接種率	対象者	接種者数	接種率
480	496	103.3	480	426	88.8

(10) B型肝炎

平成28年度10月1日から定期接種となる。

対象者 1歳未満の児

	対象者(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	500	502	100.4
2回目	500	490	98.0
3回目	500	465	93.0

(11) ロタ

令和2年10月1日から定期接種となる。

対象者 生後6週～生後32週の児

受け方 1価ワクチン：2回経口投与、5価ワクチン：3回経口投与

	対象者(人)	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	500	497	99.4
2回目	500	487	97.4
3回目	500	133	26.6

(12) 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

対象 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種しておらず、次に該当する者

・65歳の者

・60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能、免疫機能に障害がある者(障害者手帳1級該当)

※平成26年度～令和5年度は、経過措置として、次に該当する者も対象

・対象年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者(平成26年度、令和元年度のみ、101歳以上の者も対象とする。)

受け方 生涯1回

対象者(人)	接種者(人)	接種率(%)
4,220	922	21.8

(13) 大人の風しん予防緊急対策事業(任意接種)

20～40歳代の男性を中心に風しん患者が急増している。このため、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、緊急予防対策事業として実施している。

実施期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日、平成29年4月1日～

対象者 ・妊娠を予定もしくは将来希望している49歳以下の女性又はその配偶者

・妊娠をしている女性の配偶者

※事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む。

麻しん風しん混合ワクチン(人)	風しんワクチン(人)
49	17

(14) 帯状疱疹予防接種(任意接種)

加齢や免疫力の低下により80才までに約3人に1人が罹患すると言われている帯状疱疹は、発症後痛みや発疹があらわれ、発症者の内、約2割は数年にわたり痛みが続くことがある。帯状疱疹予防接種の接種料金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに帯状疱疹の発症及び重症化を予防する。

実施期間 令和6年1月29日～

対象者 ・50歳以上の者

- ・18歳以上50歳未満であり疾病若しくは治療により免疫不全である者、免疫機能が低下したものの又は免疫機能が低下する可能性がある者、その他の医師が予防接種の必要があると認める者

生水痘ワクチン(人)	帯状疱疹ワクチン(人)
45	196

(15) 風しんの追加的対策事業

風しんは、大人が発症すると病状が重くなることや特に妊婦が発病した場合は、胎児に障害(先天性風しん症候群)が現れる危険性があるため、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象とした対策事業として実施している。

実施期間 平成31年4月1日～

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

受け方 対象者は市から送付されたクーポン券で抗体検査を受診し、抗体値の低い場合に予防接種を受ける(既に抗体値が低いことが判明している場合も接種可能)。

クーポン発送者(人)	抗体検査受診者(人)	接種者数(人)
14,721	3,315	584

(16) 新型コロナウイルスワクチン接種(臨時接種)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るための対策、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要があり、感染症の蔓延予防のため、円滑な予防接種を実施する。

実施期間 令和3年2月17日～令和6年3月31日

対象者 本市に居住する生後6か月以上の者

接種回数	接種者数(人)	接種率(%)
1回目	81,287	86.3
2回目	80,912	85.9
3回目	69,607	73.9
4回目	50,082	53.2
5回目	33,147	35.2
6回目	21,065	22.4
7回目	14,174	15.1

5 生活習慣病予防対策事業

健康増進法に基づく健康増進事業である健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導及び各種検診(がん検診を除く。)等を行う。

(1) 健康教育

	集 団 健 康 教 育				計
	歯周病	骨粗しょう症	病態別	一般	
開催回数(回)	7	3	18	81	88
参加延人数(人)	208	64	276	2,076	2,624

(2) 健康相談

		開催回数(回)	被指導延人員(人)
重点健康相談	高血圧	14	23
	高脂血症	12	15
	糖尿病	16	21
	歯周疾患	0	0
	骨粗しょう症	0	0
	病態別	14	23
介護家庭相談		0	0
総合健康相談		61	534
計		117	616

(3) 病態栄養相談

病 態 別	延べ件数(人)
糖 尿 病	21
糖尿病性腎症	0
腎 不 全	0
脂 質 異 常 症	15
肥 満	14
高 血 圧	23
脂 肪 肝	5
そ の 他	5
合 計	83

(4) 健康診査

40歳以上の特定健康診査非対象者等に対して実施する。

受診状況

対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	保健指導対象者(人)	
			動機付け 支援	積極的 支援
421	38	9.0	0	0

(5) 肝炎ウイルス検診

40歳以上で過去に検診を受けたことがない受診希望者に対して実施する。

受診状況

(単位:人、%)

対象者	C型肝炎ウイルス検診				B型肝炎ウイルス検診			
	受診者	受診率	判定①~②		受診者	受診率	陽性	
			人数	割合			人数	割合
41,093	739	1.8	0	0	737	1.8	5	0.7

(6) 特定保健指導事業

特定健康診査の結果、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病を予防する。

ア 令和5年度実施状況

個別指導		
回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
102	93	164

※令和3年度…集団指導は外部委託するがコロナ感染拡大もあり1回のみの実施となるが、令和2年度に実施した方の評価をしたため延人数が多い個別指導は、直営及び外部委託で実施した。

※令和3年5月から集団指導は中止し、個別指導を直営及び外部委託で実施している。

イ 令和4年度実施状況(令和4年11月法定報告) (単位:人、%)

受診者数	動機付け支援					積極的支援				
	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合	対象者数	利用者数	割合	終了者数	割合
5,191	392	55	14.0	52	13.3	112	8	7.1	7	6.3

(7) 国保健康づくり事業

国民健康保険被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を目指し、健康教育や健康相談等保健事業を行う。

ア 糖尿病予防教室 (単位:人)

1コース3回	参加人数(延べ)	
	前期	後期
	42	53

糖尿病予防教室フォローアップ教室(平成30から実施)

各1回の教室	参加人数(人)	
	前期	後期
	6	5

イ 運動教室(かんたんらくらく運動教室・パワーアップ運動教室)

回数(回)	延べ参加者数(人)
18	349

ウ 慢性腎臓病予防教室 (単位:人)

1コース3回	参加人数(延べ)	
	前期	後期
	60	62

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を25人で実施。

慢性腎臓病予防教室フォローアップ教室(平成30から実施)

各1回の教室	参加人数(人)	
	前期	後期
	12	9

(8) 骨粗しょう症予防事業

ア 骨粗しょう症予防検診

対象者 30歳、40歳、45歳、50歳、52歳、55歳、60歳、65歳、
70歳の女性又は前年度対象で未受診だった女性)

※令和5年度から対象者を拡充した。

受診者 (人)	内 訳(人)		
	異常なし	要指導	要医療
988	566	274	148

イ 骨粗しょう症予防教室

対象者 今年度に骨粗しょう症検診を受診した方、骨粗しょう症に興味・関心があり生活改善意欲のある方(74歳までの方に限る。)

回数 (回)	参加者 (人)	内訳(人)	
		講話+運動実践 参加延人数	運動実践 参加延人数
6	115	64	51

※令和5年度より、パワーアップ運動教室と統合し、骨こつパワーアップ運動教室として実施している。

※2回で1コース制とした。

1回目:保健師・栄養士の講話+運動実践、2回目:運動実践

(9) 訪問指導 (疾病別訪問状況) (単位:人)※延人数

生活習慣病	心身障害	精神保健	難病	結核	感染症(結核以外)	その他の疾病	合計
6	46	9	0	0	0	19	80

(10) 歯周病検診

節目検診として、40歳、50歳、60歳、70歳になる者に個別検診を実施する。

(単位:人、%)

対象者	40歳	50歳	60歳	70歳	計	受診率(%)
5,323	49	83	111	146	389	7.3

(11) 歯と口のいきいき健診

平成26年度から成人歯科保健対策の一環として、45歳、55歳、65歳を対象に歯科健診・健康教育・個別相談を実施している。平成28年度からは、対象者を40歳から74歳までに拡充し、実施している。コロナ感染対策で令和3年度から40歳未満の健康診査での歯科健診をなくし、対象者を20歳から74歳までに拡充し、回数も5回から7回に増やし対応した。

受診状況

(単位:人)

参加者数	異常なし	要指導者	要精検	不明
208	49	22	137	0

(12) 40歳未満の健康診査(平成21年度から実施)

平成26年度から、成人歯科保健対策の一環として歯と口の健診を同時に実施していたが、コロナ感染対策で令和3年度から健康診査のみとし歯科検診をなくした。令和2年度はコロナ対策で40歳未満健康診査実施しなかったため、令和3年度は令和2年度対象者の方も対象に含めて実施した。また、令和5年度から、対象年齢を今年度20歳、25歳、30歳～39歳になる人に拡大した。

対象者 今年度20歳、25歳、30歳～39歳になる人

前年度の健診結果が、特定保健指導の基準に該当する人

受診状況

(単位:人)

	異常なし	要指導	要精密検査	要継続治療	受診者数
男性	9	33	37	0	79
女性	75	127	78	9	289

6 がん予防対策事業

がん予防と早期発見のために各種がん検診を実施する。

※平成21年3月18日健総発第0318001号により、複数の市町村の受診率を同一基準で比較・評価するため用いる対象者数の統一的な考え方として下記の計算式による「推計対象者数」の算出方法が示されており、各がん検診について受診率を計算した。

・推計対象者数=国勢調査による人口-(就労者数-農林水産業従事者数)

(1) 胃がん検診

ア 受診状況

(単位:人、%)

推計対象者	受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	3,421	10.6	40歳以上

イ 受診結果 (単位：人)※()は%

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
1,849 (54.0)	1,394 (40.7)	178 (5.2)	3,421 (100.0)

(2) 肺がん検診

ア 受診状況 (単位：人、%)

推計対象者数	ヘリカル CT 受診者数	X線レントゲン撮影受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	1,324	3,526	15.1	40歳以上

イ 受診結果 (単位：人、%)

方式	喀痰検査(再掲)	異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
ヘリカルCT	17	582	585	157	1,324
X線レントゲン撮影	12	2,558	848	120	3,526
割合(%)	(0.6)	(64.7)	(29.5)	(5.7)	(100.0)

(3) 大腸がん検診

ア 受診状況 (単位：人、%)

推計対象者数	受診者数	受診率(%)	対象年齢
32,161	6,223	19.3	40歳以上

イ 受診結果(一次検診) (単位：人)※()は%

異常を認めず	要精密検査	計
5,975 (96.0)	248 (4.0)	6,223 (100.0)

(4) 子宮がん検診

ア 受診状況 (単位：人、%)

推計対象者数	A：前年度受診者数	B：当年度受診者数	C：2年連続受診者数	A+B-C	受診率(%)	対象年齢
21,265	3,409	3,758	661	6,506	30.6	20歳以上 偶数年齢

イ 受診結果 (単位：人)※()は%

区分	異常を認めず	精検不要	要再細胞診	要精密検査	合計	
頸部	集団	2,775	22	0	59	2,856
	個別	843	10	0	49	902
計	3,618 (96.3)	32 (0.9)	0 (0.0)	108 (2.9)	3,758 (100.0)	
体部	個別のみ	314 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	314 (100.0)

(5) 乳がん検診

ア 受診状況

(単位：人、%)

推計対象者数	A：前年度受診者数	B：当年度受診者数	C：2年連続受診者数	A+B-C	受診率(%)	対象年齢
20,164	3,669	4,034	879	6,824	33.8	30歳以上 偶数年齢

イ 受診結果

(単位：人)※()は%

異常を認めず	精検不要	要精密検査	計
2,570 (63.7)	1,303 (32.3)	161 (4.0)	4,034 (100.0)

(6) 前立腺がん検診

ア 受診状況

(単位：人、%)

推計対象者数	受診者数	受診率(%)	対象年齢
12,103	3,279	27.1	50歳以上

イ 受診結果

(単位：人)※()は%

異常を認めず	要観察	要精密検査	計
2,182 (66.5)	805 (24.6)	292 (8.9)	3,279 (100.0)

(7) 医療用ウィッグ・乳房補整具購入費補助

がん治療に伴う外見の変化による悩みを抱えるがん患者に対し、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に要する経費の一部を補助することで、がん患者の心理的及び経済的な負担の軽減を図る。

補助内容 購入費の10分の9(上限ウィッグ3万円、乳房補整具左右各2万円)

補助内容	申請件数(件)	補助額(円)
医療用ウィッグ	37	1,066,000
乳房補整具	11	176,000

7 結核予防事業

平成17年度に結核予防法の改正があり、BCG予防接種が乳児(1歳未満)となり、また、一般住民に対してはレントゲン間接撮影の対象者が65歳以上の者となった。

鹿沼市では、BCG予防接種を医療機関に委託し個別接種とし、住民に対しては65歳未満でも会社等にて受診する機会のない場合は、希望で受診できるように実施している。

(1) 乳幼児の予防接種

対象児 5か月～8か月未満の児(BCG接種のみ)

※平成19年度から、予防接種法に組み込まれた。

(2) 住民の検診

対象者 65歳以上

15歳以上65歳未満(ただし、会社等で検査を受けていない人で希望する人に限る。)

※平成26年度から、集団がん検診の「肺がん検診」を「肺がん・結核併用検診」にしたことことから、結核検診単独の受診者は減少している。平成29年度からは、「肺がん・結核併用検診」に統合した。(単位：人、%)

受診者数(人)	要精密検査者数(人)	要精検率(%)	精密検査受診者数(人)
2,722	201	7.38	174

8 感染症予防事業

(1) 鹿沼地域外来・検査センター運營業務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域外来・検査センターを設置、運営を行う。

開設日数(日)	検査件数(件)
48	647

※令和4年度で終了

(2) PCR検査機器等設備整備事業補助金

新型コロナウイルス感染者を早期に発見するため、医療機関に対して診断に必要な検査機器の整備に要する費用の一部を補助することで、市内の新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化を図る。

補助内容 対象経費の2分の1(上限150万円)

件数(件)	金額(円)
3	1,113,000

※令和4年度で終了

(3) 新型コロナウイルス感染対策PCR検査等費用助成事業

全額自己負担で受けた検査の費用の一部を助成することで、市民の感染に対する不安を解消するとともに、自覚症状のない感染者の早期発見を図り、市内の感染拡大の防止を図る。

補助内容 検査費用の3分の2(上限5,000円)※補助相当額の商品券を交付

件数(件)	金額(円)
38	150,000

※令和4年度で終了

- (4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(パルスオキシメーターの貸出し)
 自宅療養者が自身の健康状態を把握できるようにするため、パルスオキシメーターの貸出しを行う。

貸出件数(件)
9

- (5) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(食料品配送サービス)
 食料品の調達が困難な自宅療養者に対し、ゼリー飲料や経口補水液などの食料品を配付する。

配付件数(件)
0

9 献血事業

献血についての知識の普及を図りながら、血液センターで行う献血に協力する。

- (1) 献血運動の啓発
 (2) バスによる巡回献血、鹿沼市役所(敷地内駐車場)を会場に実施(年3回)

実施日数 (日)	実施会場数 (カ所)	申込者数 (人)	採血者数(人)	
			200ml	400ml
47	41	2,585	211	2,186

10 救急医療体制整備事業

休日・夜間における救急患者の救急医療を確保し、社会生活の安定を図り、住みよい街づくりを目指す。

- (1) 休日夜間急患診療所

診療科目 内科、小児科、外科(当番日の昼間のみ)

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始

午前10時～午後5時

[夜間] 月・水・金

午後7時～午後9時

日曜日・国民の祝日・年末年始

午後7時～午後10時

- (2) 休日急患歯科診療所

診療科目 歯科

開設日 [昼間] 日曜日・国民の祝日・年末年始

午前10時～午後5時

(3) 診療所の受診者数(単位：人)

休日夜間急患診療所(昼間)					休日夜間急患診療所(夜間)					休日急患歯科診療所			
月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	科目(人)		1日平均	月	開設日	受診者数(人)	1日平均
		内科	小児科				内科	小児科					
4	5	24	22	9.2	4	17	15	12	1.6	4	6	7	1.2
5	8	56	60	14.5	5	20	17	22	2.0	5	7	19	2.7
6	4	24	24	12.0	6	17	19	7	1.5	6	4	3	0.8
7	6	64	63	21.2	7	18	25	21	2.6	7	6	9	1.5
8	5	59	42	20.2	8	19	46	30	4.0	8	5	14	2.8
9	6	82	42	20.7	9	17	24	23	2.8	9	6	9	1.5
10	6	53	72	20.8	10	18	19	33	2.9	10	6	8	1.3
11	6	78	92	28.3	11	18	19	25	2.4	11	6	5	0.8
12	5	108	62	34.0	12	17	31	30	3.6	12	5	14	2.8
1	8	314	91	50.6	1	19	42	18	3.2	1	8	21	2.6
2	7	81	57	19.7	2	18	18	17	1.9	2	6	10	1.7
3	5	40	29	13.8	3	19	10	18	1.5	3	6	9	1.5
計	71	983	656	23.1	計	217	285	256	2.5	計	71	128	1.8

(4) 救急業務推進事業

休日の昼間における外科系の急病患者の医療確保を図るため、医師会に委託し、外科7医療機関及び鹿沼地区休日夜間急患診療所にて当番医が交替で対応する。

(令和5度：71日)

日曜日・祝日・年末年始の昼間

(5) 病院群輪番制病院運営事業

1次救急医療機関(休日夜間急患診療所)で対応できない場合に、2次救急医療機関体制で対応する。

365日・24時間・通年体制 病院群輪番制病院(3医療機関)

1.1 在宅要介護高齢者等歯科保健推進事業

在宅要介護高齢者等の口腔状態の改善を図る。

令和元年度から、事業名を「在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業」から変更した。

受診者(人)	2	延べ回数(回)	3
--------	---	---------	---

1.2 県西健康福祉センター協力事業

県西健康福祉センターと協力しながら健診や、保健指導、生活指導等を行い健康の増進を図る。

事業名	回数(回)	受診児数(人)
すこやか健診 (乳幼児二次健診)	6	25

1 3 医療施設整備事業

中核拠点病院の施設整備を支援し、地域医療の強化及び充実を図り、地域住民の健康を確保する。

(1) 地域医療再生補助金

病院群輪番制病院施設等整備事業に要する経費に対し、補助金を交付する。

補助対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

補助対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円補助予定であったが、平成27年度まで延長し、合計5億円の補助実績

平成23年度 150,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 150,000千円

平成26年度 0千円(50,000千円を次年度へ繰越処理)

平成27年度 50,000千円(前年度繰越分)

合 計 500,000千円

(2) 地域総合整備資金貸付

地域振興に資する民間事業活動に対し、地域総合整備資金の貸付を行う。

貸付対象者 上都賀厚生農業協同組合連合会

貸付対象事業 上都賀総合病院施設等整備事業

※平成23年度～平成26年度 6億円貸付予定であったが、平成27年度まで延長し、合計3億5千万円の貸付実績

平成23年度 100,000千円

平成24年度 150,000千円

平成25年度 100,000千円

平成26年度 0千円(250,000千円を次年度へ繰越し処理)

平成27年度 0千円(250,000千円を前年度から繰越処理をしたが、上都賀総合病院が辞退)

合 計 350,000千円

貸付利率 無利子

償還期間 15年以内

返済方法 年2回(6月・12月) 第1回 平成28年 6月25日

最終回 令和10年12月25日